令和8年度　第2回和泉市介護保険運営協議会　会議録

会議の名称	令和８年度第２回和泉市介護保険運営協議会
開催日時	令和８年８月２８日（金）１３時３０分から１５時００分まで
開催場所	和泉市役所本館３階　３Ａ、３Ｂ会議室
出席者	【委員】 杉原会長、佐藤職務代理、鹿島委員、上嶋委員、木下委員、飯阪委員、友田委員、門林委員、山本委員、髙橋委員、岡委員、髙栁委員、溝川委員、村田委員、友谷委員 【事務局】 佐々木部長、奥野室長、田口課長、寺田課長、藤原総括主幹、吉岡総括主幹、川上総括主査、鈴木総括主査、大上総括主査、奥村総括主査
会議の議題	令和８年度第１回介護保険運営協議会振り返りについて（資料１） 議案 ①　計画の基本理念、基本目標、骨子について(資料２） ②　第１０期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について（資料２）
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他（　　）
その他の必要事項（会議の公開･非公開、傍聴人数等）	傍聴者なし

審　議　内　容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司　会	定刻となりましたので、ただいまより令和８年度第２回和泉市介護保険運営協議会を開催させていただきます。 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、高齢介護室の鈴木です。よろしくお願い申し上げます。 本日は第 10 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり、策定支援事業者のジェイエムシー株式会社の大内氏、朝倉氏にご出席いただいております。委員の皆様にはご了承願います。 では、議題に入る前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。先日お配りさせていただきました資料はお持ちいただいていますでしょうか。会議資料は、「会議次第」、「資料１　振り返り資料」、「資料２　第 10 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」になります。皆様お持ちでしょうか。 それでは、開会にあたりまして杉原会長よりご挨拶をお願いいたします。
会　長	皆さん、こんにちは。いつまでも蒸し暑い日が続いています。本日はお忙しい中、本協議会にご出席誠にありがとうございます。 　本日の協議会は次期、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画についてご協議いただく予定です。市民が高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、委員皆様のご経験やお知恵をお借りしながら本計画を策定する必要があります。委員の皆様には、どうぞご忌憚のないご意見をいただきながらスムーズな議事進行にご協力をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
司　会	ありがとうございます。 それでは早速、議事に入りたいと思います。議事進行については本協議会規則第６条第１項の規定により、会長が議長となり進行をしていただくことになっております。それでは、この後の進行は杉原会長よろしくお願いします。
会　長	それでは最初に、本日の委員の出席状況を事務局よりお願いいたします。
事務局	本日の出席状況の報告をさせていただきます。 鹿島委員につきましては、現在こちらに向かわれている途中ということですが、総委員数１５名に対し、現時点での出席委員 14 名で過半数出席いただいており、本協議会規則第６条第２項の規定を満たしておりますので会議が成立することをご報告いたします。
会　長	ありがとうございます。 本委員会では公開基準に基づきまして一般公開をしております。本日につきましても傍聴を認めておりますが、傍聴希望者の方がおられませんのでこのまま進めてまいります。 それでは、次第に沿って順次進めてまいります。 まずは、次第１の前回の会議の振り返りについて、事務局よりご報告をお願いします。
事務局	資料１「令和８年度第１回介護保険運営協議会振り返りについて」について説明
会　長	ありがとうございました。 では、ただ今ご説明のあった内容について何かご質問等ございますか。 特にないようですので次に次第３．議案の①「計画の基本理念、基本目標、骨子について」、

	事務局よりご説明をお願いいたします
事務局	資料２　「① 計画の基本理念、基本目標、骨子について」について説明
会　長	ありがとうございました。 ただ今ご説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。事務局案としては「めざすべき都市の将来像（2040 年の姿)」、それを達成するための基本目標については前回の計画から 2040 年を見据えて作成していたためそのまま引き継ぎたいとのことでしたが、皆様よろしいでしょうか。
委　員	意義なし
会　長	ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。 では、特にないようですので次に、議題の②「第 10 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」を進めてまいります。まずは、基本目標の第１から第２まで事務局よりご説明をお願いいたします
事務局	資料２　「② 第１０期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」、基本目標１・基本目標２について説明
会　長	ありがとうございました。では、今の基本目標の第１・第２について、何かご質問等ございますか。
委員 A	80 ページに記載されています「電子ポイント事業を導入して健康無関心層を含む幅広い高齢者の参加を促す」ということでございますが、32 ページに「高齢者おでかけ支援チケット」の利用率が 50%台を推移しているということで、利用者には喜んでいただいたのですが今年から無くなるということをお聞きしています。シニア運動会も今年からなくなるようです。そういうことで電子ポイントのほうに移行するということですが、私たち高齢者はアナログ世代でデジタルを使いこなすのが大変です。これからどうしたらいいのか心配していますが、高齢者ができる、わかる、親しみやすい、使いやすい制度になるようにご配慮をお願いしたいと思っています。それと、この事業を是非とも皆さんに喜んでいただきたいということで、私も期待しています。期待していますが、わかりやすいようによろしくお願いします。それと、この事業を今後どのように PR して高齢者にわかってもらうのか、どのように展開していくのかをお尋ねしたいと思っています。 　もう一つ、老人クラブの会員数が減になっています。私は平成 29 年から会長をやらせていただいて、この 10 年間で会員数が大きく減っています。申し訳ないと思っています。しかし、これも全国的な減少ということでございますが、そう言ってはいられませんので私どもとしてもいろいろな活動、行事などを変えたり、見える化など努力をしておりますが、若い年代の高齢者が入ってくれないということで頭を痛めております。それと、死亡者等の自然減というのがありますので追いつかないということもございます。今までも世代を超えた交流として社会福祉協議会さんと共催して、いずみアムゼ広場で子どもさんや現役世代の人と昔遊びというものをやっています。それと、桃山学院大学の杉原先生にお願いして 11 月にウォークラリーをやります。ウォークラリーは計画から学生さんに入っていただいてやっています。ウォークラリーというのはコマ図を使って歩くのですが、そのコマ図の作成から学生さんに協力していただき、運営もお願いしています。先日も学生さんと一緒に、コースは言えないのですが歩きました。それと、９月 10 日に和泉市老人クラブ連合会の大会がございます。その時には桃山学院大学の学生さんに来てい

	ただいて、よさこいサークル、よさこい連　真輝の皆さんにお願いして、アトラクションをやっていただくことになりました。今までは市老連の女性部がアトラクションをやっていましたが、今後は市内の外部の人にお願いしようということになりやっています。今後も失敗を恐れずに頑張ってまいりたいと思いますので、皆様方にいろいろとお知恵を拝借したいということをここでお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いします。
会　長	ありがとうございました。では、事務局のほうから何かございますか。高齢者にわかりやすいものになるようにということと、PR についてということでした。
事務局	まず、電子ポイントですが、クレジットカードの大きさのカードを用いまして介護予防教室等に参加された際にカードを端末にかざしていただくことでカードにポイントが貯まる仕組となっています。貯まったポイントは全国の iD 加盟店で会計時にかざすだけでお金として使うことができる仕組みでして、どなたにとってもわかりやすいようなシステムの構築を努めております。ポイ活のような形で自発的に介護予防に皆さん取り組んでいただくことで、運動習慣を身につけていただくきっかけとなればと考えています。PR 活動としましては、12 月から 1 月頃を目途に 65 歳以上の高齢者約 5 万人に対して申請用紙を郵送させていただきます。より多くの方にカードを手に取っていただいて介護予防に取り組んでいただけるように、老人クラブさんのお力もお借りしながら普及活動に努めてまいりたいと考えております。現在そのポイント事業はシステム構築中ですので、次回のこの協議会でポイント事業に関する資料等もお示しさせていただく予定です。
会　長	ありがとうございます。他に何かご質問等はございますか。
委員 B	79 ページに書いてあります「移動支援活動を行う団体に対して」ですが、「チョイサポしのだ」など、いろいろとなさっておりますがなかなか立ち上げというのは難しいです。その中で一つ気になるのは、車を素人の方に運転していただくので当然、白タク扱いになると思うのです。ある校区さんで白タクではないかというご意見が出たことがあったり、事故を起こしてしまったときの保険などはどのようになっているのかと気になりましたのでお伺いしたいです。
事務局	まず、白タク行為ではないかというご質問ですが、今回、移動支援に対して補助金を出させていただいております。この補助金というのは運送に関する対価などではなくて、運送を伴った乗降であったりその先に病院に付き添うというような同行、生活支援に対する補助金という扱いになっております。私たちの補助金以外にも各団体様は会員様から時間あたりの利用料を徴収されているのですが、そちらも実費相当分ということであくまで運送に関する費用という扱いではありませんので白タク行為には当たらないということです。保険に関しましては、団体さんのほうで入っていただいております。
会　長	ありがとうございます。他に何かご質問等はございますか。
委員 C	89 ページで「ネットワークの充実」と言われていましたが、どこに書いてあるのかわからなかったので教えていただきたいです。質問は 83 ページの虐待の関係のところです。虐待といってもいろいろとあると思うが、具体的にはどんな虐待なのか。年齢、種別など、虐待の実態を教えてもらいたいと思います。
事務局	まず、ネットワークに関しましては基本目標２「（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進」の「主な事業」の「①地域連携ネットワークの充実」という項目が 91 ページにあ

	りますがそちらでよろしいでしょうか。現行の第９期計画におきましては中核機関の設置という項目を挙げており、こちらは立ち上がりまして実際に運営がスタートしています。今後は「①地域連携ネットワークの充実」という項目を変えまして、中核機関やいろいろな連携機関とともに調整を図りながら制度の理解促進であったり、利用につなげていきたいという取組を挙げております。 　二つ目の虐待に関しましては、手元に詳細な資料がございませんので大まかな内容での答えとなりますが、年間の虐待件数につきましては前半 13 ページの現状の「高齢者虐待受理」の件数になります。件数としましては徐々に増えております。身体的虐待、経済的虐待、心理的虐待、性的虐待という区分がありますが、身体的虐待や心理的虐待の種別が一番多く上がっております。受理件数は 80 件ありますが、そこから直接お会いしたり電話等で状況把握や事実の確認をいたしまして実際に虐待があったのかの判別に関しましては約２割程度が虐待ありという傾向になっております。
委員 C	80 件と数字はわかるのですが、身体的、心理的虐待、具体的に誰がするのか、家族がするのか、ヘルパーさんがするのか、施設であれば施設内で誰がするのか、年齢的に若い人がするのか。その原因は何なのか、そういう実態的なところはどのようになっているのですか。
事務局	ここの虐待に対する 80 件というのは、ご家庭における虐待の件数をあげておりまして施設虐待は含んでおりません。施設虐待については、その下の段の「高齢者施設における虐待受理」の件数のところになります。在宅、ご家庭における虐待の状況につきましては、主に高齢者と同居の息子さんや娘さんによるものや、ご夫婦、配偶者における虐待の件数があがってきています。その背景は様々な要因はあるのですが、未婚のお子さんの同居が多い傾向かなと感じているのと、あとは精神症状をお持ちであるとか経済的に自立できていない状況もあるかなと思っております。これまでの親子関係というところで、小さい頃に親から圧力を受けて育ち、大きくなって力関係が逆転し子どもから親に対しての暴力に移行するというようなケースもあると見ております。詳細なデータを持ち合わせておりませんので、感覚的なご報告になって申し訳ございません。
会　長	他に何かご質問等ございますか。
委員 D	80 ページの活動指標に「いきいきいずみ体操の 90 歳以上の参加者」が今回から新たに追加されたというご説明でしたが、90 歳以上にあげられている人数というのは 90 歳以上の全体の何パーセントぐらいなのでしょうか。また、なぜこの 90 歳というところで線を引いたのかというところをお願いします。
事務局	90 歳以上人口の継続者が何パーセントかというご質問でよろしいでしょうか。
委員 D	そうです。ここに目標数であげている、例えば令和 9 年であれば 75 人としているのは、90 歳以上の高齢者のだいたい何パーセントくらいを見込んでいるのか。
事務局	パーセントは把握できていないのですけれども、「いきいきいずみ体操」が市内に 108 団体ありまして、その内 90 歳以上の活動者がこの数字ということになります。年々活動を継続していく中で健康寿命を考えますと、さらにそれを超えて元気に活動しておられるというところで 90 歳以上の方がさらに元気に続けていただくために表彰ということをモチベーション維持のためにさせていただいています。その表彰に値する 90 歳以上の方

	の人数を指標として入れさせていただいております。
委員Ｅ	ご参考までに、訪問型サービスＤの移動支援に関しては、非常に介護保険としても関心のあることです。ちなみに今日は８月 28 日、金曜日ですが、昨晩のメールでは今日の依頼が全部で 25 件きておりましてボランティア６名で対応しております。25 件の行き先、希望地は、駅へ行きたいというものが９件、診療所に行くバス停までが１件、それ以外にも医院や診療所が６件、お店等が４件、北部総合福祉会館２件、郵便局、美容院などで延べ 25 件の依頼がきております。それをボランティア６人ですので１人４～５件対応しております。１番多い人は６人の対応をしています。それくらい需要が増えてきていまして、まだまだ 100 人以上の人が待っておられます。この待っておられる方の中で要支援１・２、それから事業対象者が特に急ぐということから、そういった方を優先しています。その方は介護保険の対象になるので助成金の対象になります。このところ助成金対象者の利用がトータル的には増えているものの対象者が減ってきているので、補助金が減ってきています。この３年を見ましても、以前はドライバーに対する謝礼が片道１回 200 円と少しあったのですが今は 150 円くらいまで落ち込んできています。何とか運転手の方にもやはりメリットを出していただきたいので、そのあたりもご検討いただければと思います。新しくやりたいという地域、先般も運転者講習会に大勢の人が来られていました。実際に 40 名ほど来られていた中で、和泉市内で活動をしていないところから来られている方が３名しかおられませんでした。まだまだ和泉市の中でこういった活動をする団体が増えていけばと願っている次第です。10 月は光明台南のほうも新しく立ち上げてスタートされるように着々と準備を進めております。ちなみにチョイサポしのだの現状はそういうことですので、皆様にお知らせいたします。
会　長	ご報告どうもありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。
事務局	一点補足だけさせていただきたいのですが、先ほどのＤ委員のご質問の中に 90 歳以上の人口というものがありましたが、和泉市の令和８年３月末時点の 90 歳以上の人口は 3,155 人となっております。
会　長	ありがとうございます。3,155 人ということです。 では、次に基本目標の第３から第４までの説明に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。では、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	資料２　「② 第１０期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」基本目標３・基本目標４について説明
会　長	ただ今説明があった内容について、何かご質問等ございますか。
委員Ｆ	説明いただいた資料の中の 101 ページのところに、防災計画、防災ガイドマップ等、防災、啓発に取り組む旨が記載されていると思いますが、昨今大規模災害の頻発化や激震化が目に見えて増えていると思っています。研修などでもよく言われていますが、実際に普段やっていないことは緊急時にはやはりできないと言われています。まずは普及啓発が必要だと思いますがその普及・啓発の中に実際の避難訓練、行動は含まれているのかどうか。もし含まれていないのであれば、行動をするための、避難訓練をするためのサポートであったりバックアップのようなことを検討されているかどうかをお伺いしたいです。 先ほどありました介護によって仕事を辞めた人の割合の指標が出ていたと思いますが、

	複合課題として介護の問題を考えると昨今ヤングケアラーの問題もあるかと思います。若年者や未成年などが介護によって学校を辞めないといけないとか、もっと若い世代に対するアンケートや指標、現状確認のようなことを含めることは検討に値するかどうかご判断いただければと思います。
事務局	まず一つ目の防災のところに関しましては、普段やっていないことを急に災害が起きたときに行動できないというところで、日常からの避難訓練が必要ではないかというお話しですが、ここにつきましては高齢介護室の担当課での取組ということでなく、危機管理室のほうで校区をあげて取り組んでいます。要支援者への普段からの行動の支援というところも福祉総務課のほうで取り組んでいると思いますので、そちらの庁内での連携も図りながら今いただきましたご質問には検討してまいりたいと思います。 二つ目のヤングケアラーに関することですが、地域包括支援センターのほうでもヤングケアラーの相談があったものは件数として把握はしているのですが、かなりゼロに近い実績になっております。恐らく高齢の分野のほうで表面化していないだけではないかと思っているのですが、ここに関しましてはもしかすると児童福祉の分野であったり、福祉総合のあたりで実際の暮らしの中での大変さというところで相談があがってきているのではないかと思います。高齢者だけに特化した相談対応ということではなく共生社会をめざす、地域包括ケアシステムをつくる上で他課との連携を図りながら対応できればと考えているところです。
会　長	他に何かございますか。なければ私のほうから一点ですが、114 ページの評価指標の上から二つ目、「不安に感じる介護の内容が特にないと感じる主な介護者の増加」が指標になっているのですけれども、これはニュアンスだけかもしれませんがご家族に要介護者がおられる方は何かしら不安はあるのです。逆に私の介護は完璧、まったく不安がないというふうに言われる方のほうが少し危険、大丈夫かという感じがありますので、介護に不安がないではなくて不安があっても相談できる人が増加したほうが良いのではないかと個人的には思ったりするのですが、それは今からでもご検討いただけるのでしょうか。
事務局	会長のおっしゃる通りかなと思いますので、指標項目の変更は可能ですので適切な内容の指標に変えていきたいと思います。ありがとうございます。
委員 E	質問ではありませんが、107 ページにシルバー人材センター登録者数を今年から掲げていただきましてありがとうございます。実は私はシルバー人材センターの副理事長をさせていただいています。今までは 2,000 人の会員を目標にしていましたがなかなか届きませんので、皆さんお知り合いの方がいらしたら会員数を増やしたいのでどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。
委員 D	114 ページの評価指標の一つ目、「働きながら介護が問題なく続けていける主な介護者の増加」ということでアンケートをとるということですけれども、ここに年数という考え方があるのかなと思いました。例えば、それを何年続けているかなどの年数で区分するというような考え方はありますか。
会　長	年数で区分できるとかそういった考え方がありますかというご質問ですが、事務局のほうでご説明をお願いできますでしょうか。
事務局	今おっしゃっていただいたのは、介護している方が働き続けられている年数という意味合いでよろしいでしょうか。

委員 D	そうですね。例えば介護を１年やっている人、３年、５年、10 年やっている人などがいた場合、10 年介護をしている人はずっと働きながら介護をやっているのか。これだとどういう取り方かわかりませんが、アンケートの時点で働きながら介護をやっている場合には介護をやっている年数に関係なく数字にあがってくるということですか。仕事をしながら介護を何年しているか年数的な考え方がここには入っているのか、またはその時点のアンケートになっているのかということです。
事務局	今回のアンケートにつきましては３月１日現在の実施となっておりまして、その時点で今介護をしているか、働いているか、だけのものになっています。実際に主な介護者の方が何年間介護をされているかというところまでは設問では入っておりません。ですので、そういったところが新しい観点として必要であれば、次回第 11 期のときの課題として検討させていただくという形になろうかと思います。
会　長	ありがとうございます。何かご質問などございますか。
委員 G	ボランティアさんとかでも高齢化が進んでいて、若い方になかなかお手伝いいただけなくてそれをどうしていこうかというのが一番の問題になるかと思うのです。一体どれくらい高齢化しているのかと思いました。私もボランティアを 20 年させていただいていますが、私がボランティアを始めたときは上の年代もたくさんいましたし、同世代もたくさんおられたのですが、老人クラブさんと一緒でそのまま全部が上にいっているという感じで後がいないのです。皆さん高齢化と言うけれども、どれくらいの高齢者がどれくらいボランティアをしているのかの実数がどこにも出ないと思いました。どうなのかと少し疑問に思いました
事務局	ご意見ありがとうございます。ボランティアといいましても多岐にわたって、いろいろな課でボランティア事業を抱えているところもありますので、実態把握としては現時点では行っておりません。
委員 G	キャラバンメイトさんもそうなのですが、なかなか新しい方はいなくて講師とかもケアマネジャーなど事業所の方にお願いしている形になり、ご負担をかけていて、本当にボランティアの実態はどうなのかということはすごく疑問に思いました。いろいろなところがありますが、和泉市の主なボランティアというか、社会福祉協議会のボランティアさんであるとか、シルバー人材センターの関わってくださっている方の人数やの年齢層など、今回でなくていいので掴んでいただきたいと思いました。
会　長	ありがとうございます。では、今後ということでお願いできればと思います。他に何かご質問等ございますか。
委員 E	107 ページ「おたがいさまサポーター事業登録者数の増加」ということで、今年は 294 人と目標としては少しずつ増えています。294 人の１人は私も登録しているのですが、最近はぜんぜんお呼びがないです。うちの職員が令和７年度チラシをくれまして、294 名の登録サポーターの内、サービス利用者数が 57 名で、活動内容はゴミ出し支援から、あったかホームまでダブったりしていますから 70 件くらいあるのです。この利用者数が私は大事ではないかと思います。せっかく良い制度があるのになかなか浸透していなくて、困っていても不自由しながら辛抱されている。ゴミ出し支援は本人がお願いすれば今年度から市のほうからパッカー車の作業員が家の前まで取りに来てくれることがスタートしましたが、この利用者数がどんどん増えていって気軽に助けてください、お手伝いお願いし

	ますという雰囲気づくりが必要なのではないかと思います。社会福祉協議会も現場で声をかけているのですが、市にはこういう良い制度がありますということを、もっと周知していただければと思います。
事務局	おたがいさまサポートにつきましては、確かにご指摘いただきました通りマッチングになかなか結び付いていないという現状が課題であると考えております。担当部署としましても、このあり方の見直しというものを今進めているところであり、利用者様の拡充というところに向けて取り組んでまいりたいと思います。
会　長	では、引き続き基本目標５について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	資料２「② 第１０期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」基本目標 5 について説明
会　長	ありがとうございます。ただ今説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。
委員Ｈ	ケアマネジャーに関する分野で質問です。ICT 化によるケアマネ業務の負担軽減というところのアンケートで、ICT 化をすることで軽減していると答えているケアマネが 72.7%ということですが、この中で PC 等何かしら業務の中で ICT を使っているかというアンケートをとったときに 84%くらいが何かしら使っているということであったと思います。基本的にパソコンを使うとかは 100%だと思っていたのですが、パソコンすら使わないというケアマネジャーがいることの反映なのかと思っています。それと、ICT 化で業務が効率していますと答えている率も高いのですが、ケアマネジャーの業務の中で書類作成が大変多いというのも 70%、80%と同じくらいあります。ですから、効率化していると答えている人の中にも、それでもまだ書類が多いと答えている人が被っていると思います。回答しているのが 88 人でしたか。それでどちらも 70%、80%あるということは、30 人くらいの人は ICT 化し、便利だと思っていてもなおかつ書類の量が多いと思っているという回答なのだろうと思います。ですのでデータ連携システムもまだ普及がそれほどされてはいないのですが、そもそも ICT 化の普及をしてもなお書類が多い根本的な理由であったり、それでもなお追いつかない書類作成の難しさみたいなところもあわせて対策をしていくべきではないかと個人的には考えています。やっぱり普及啓発だと個人の頑張りに依存するかと思うのですが、ケアマネジャー自体も正直 50 歳代でも若いと言われるくらい年齢層が上がっているので個人の努力でコンピューターを使いこなして頑張ってくださいというのは行動的に難しくなってくる。スマートフォンが便利になり過ぎて、社会インフラになっているくらい世の中に出回っているのもスマートフォンが使いやすくなってインフラが整っているからだと思っています。書類作成も電子化して、インターネット上で打ち込んだら申請できるとか、書式も全部ダウンロードしてパソコンで打てる、チェックして入力ができるよう、申請自体もそうやって電子化して、それを皆で使ってもらうという行動から変化していくほうが効果が高いのではないかと考えますがいかがでしょうか。書類の電子化、または減少させるか、無くしていく。それ以外にも利用者の記録をたくさんとらないといけないなどは仕方がないので、そのあたりはこのような工夫の仕方がありますという啓発でいいかと思いますが、もし役所関連の書類でまだ手書きでやらないとできないことがあるとか、紙の書類を取り寄せないと申請ができなくてそれが大変だみたいな原因があるのであれば、そのあたりをもっと電子化が進められる分野があれば進めていっていただけたらと思います。

会　長	ありがとうございます。電子化がもっと進んでいかないかということと、ケアマネジャーさんも高齢の方もいらっしゃるので普及・啓発だけではなくてそれだけでは個人の負担が大きいというようなご意見でしたが、事務局のほうから何かそれについての説明をお願いします。
事務局	ありがとうございます。ICT 化が進むことによって少しでも業務のほうが簡略化できるというところですが、最近出たデータでもケアマネジャーさんの平均年齢が 55.1 歳というところで、すぐに皆さんが ICT を取り入れるかというと難しいという現状があると重々承知している中で、やはり今後としてはそういったところを進めることも一つの大きな方法かというところで、できるところは進めていきたいと考えております。具体的には標準化システムというものを全国で進めていくというところがあり、その標準化システムを進めることによって今度は情報基盤というのをシステムの中に組み込みまして、その情報基盤を組み込むとケアマネジャーが今までわざわざ取りに行かないといけない、持って行かないといけなかったような書類とかが情報基盤を基に~~取りに行ったり~~情報を得ることができることがありますので、それがもっと普及できればいいかと。ただ、まだ和泉市のほうは標準化のほうの導入を今年度進める予定で考えておりますので、来年度早々くらいには情報基盤のほうも進めてまいりたいと思います。言うのは簡単なのですが、皆様にお使いいただけるためにどのように周知・啓発していくかということ、システムを導入するにあたってお金も多少かかってきますのでそのあたりの補助金の周知とかも必要だと思いますので、そちらのほうも進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
会　長	ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。では、特にないようですので、本日のいただいた意見を基に修正をいただき次回ご提示をお願いいたします。 続きまして、（4）その他について、委員の皆様、事務局より何かございませんか。
事務局	特にございません。
会長	では、ないようですので、本議事についてはこれをもちまして終了とさせていただきます。司会に進行を戻します。
事務局	杉原会長、委員の皆様、ご意見ご指導のほど大変ありがとうございました。これをもちまして、令和８年度第２回和泉市介護保険運営協議会を終了とさせていただきます。次回は 11 月 13 日、金曜日、13 時 30 分から、こちらの会場にて開催いたします。改めて開催通知はお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。